

令和4年度事業計画

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

第1 事業計画基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として内外の社会的経済活動に深刻な影響を与えており、未だ厳しい状況にあります。新型コロナ禍での企業の雇用維持のため、「雇用調整助成金」の特例措置の期間延長が続くなか、助成金の相談・申請をはじめとする新型コロナウイルスに関連した相談が多数あるところです。また、コロナ時代における新しい働き方であるテレワークやデジタル化に関連した様々なビジネスの形式がこれまでに考えられない速度で進んでおり、社労士業務もこの変化に対応して行かなければならないところです。全国社会保険労務士連合会（以下「連合会」という。）が事業の中核として位置付けるデジタル化推進に歩調し、デジタル化を支える専門士業であることが理解されるよう社労士のマイナンバーカード取得を勧奨するとともに社労士事務所のデジタル化の推進に取り組んでいきます。

労務管理の専門家である社労士として、さらに重要性が高まる業務領域となる経営労務監査業務を社労士業務として確かなものとするため連合会と連携して、企業主導型保育施設の労務監査や社労士診断認証制度について、より多くの会員が取り組むことができるよう支援します。

そして、「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて更なる社労士制度の発展を図るため、社労士を取り巻く環境の変化を捉えながら、次のとおりの事業を推進します。

1 社労士制度推進に関する事業

(1) デジタル化推進に関する事業

政府が目指すデジタル強靱化社会の実現に向けて、会員の労働社会保険の手続等の電子申請利用促進を図るため、専門研修会の開催や会員個別サポートを行い、全会員が電子申請利用可能となるよう積極的に取り組みます。同時に顧問先等対しての社労士事務所の情報セキュリティを図るため、SRP II 認証にかかる取得促進の活動を進めます。

また、会員のマイナンバーカード取得を勧奨するとともに、県民への普及促進活動を行います。

(2) 働き方改革推進への支援

中小企業・小規模事業者等が抱える、長時間労働の削減、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇格差の解消を目指す同一労働同一賃金の実現

等の働き方改革関連法への取組を促すため、行政機関及び関係団体に協力して法改正の周知等を進めるとともに、社労士の活用を積極的に働きかけます。

また、中小企業・小規模事業者等の働き方改革に向けた取組の推進を目的とした長野働き方改革支援センター事業（長野労働局委託事業）へ労務管理専門家として協力し、相談支援活動に取り組みます。

（３）総合労働相談所及び社労士会労働紛争解決センター長野の利用促進

労働者や経営者のあらゆる労働問題等に関する無料の電話による相談を受け付ける総合労働相談所を設置するとともに、さらに利用促進を図るため広報活動を進めます。また、受け付けた相談であっせんによる解決が望ましい場合には、労働紛争解決センター長野でのあっせんにつながるような連携強化に取り組みます。

（４）事業開発に関する事業

企業経営における労務コンプライアンスや働き方改革に取り組む企業を支援するため、社労士が診断し、認証マークを発行する「社労士診断認証制度」に多くの会員が取り組めるよう診断会員の登録を促進すると共に、企業への普及を図るための取り組みを行います。

（５）業務侵害行為防止対策の強化

社労士法に違反する業務侵害行為、または侵害する恐れのある行為に対しては連合会と連携し、ホームページなどを随時監視するなどにより情報収集し、業務侵害行為の未然防止を図ります。なお、不正な行為があったと認められた場合には厳正かつ適切に対処します。

2 社会貢献に関する事業

（１）新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

新型コロナウイルスの感染拡大により、企業活動の影響を受けている事業主や雇用に影響を受けている労働者に対して関係行政機関と連携し、労働相談や助成金をはじめとする各種支援策の周知などに取り組みます。

（２）大規模自然災害等への対応

突発的に発生する恐れのある大型台風、地震等の大規模自然災害に対して、社労士が被災状況に応じて取るべき内外的な支援活動等について、危機管理委員会で引き続き検討します。また、長野県災害支援活動士業連絡会の活動に参加し、社労士が災害時の県民支援活動に十分な役割を果たせるよう取り組みます。

（３）街角の年金相談センター長野及び上田オフィスの運営

街角の年金相談センター長野及び上田オフィスの運営を引き続き行うとともに、各種年金相談に関するサービス向上に努めます。

(4) 学校教育の推進

高校生を主に対象とする学生に対して、労働に関する知識や労働社会保険制度の知識を涵養するため、長野県の委託事業「高校生向キャリア教育講座実施業務事業」を引き続き受託し、支部と連携して「出前授業」に取り組みます。

(5) 経営労務監査事業への参入、国・地方自治体等における労働条件審査等の参画への推進

企業主導型保育施設における労務監査事業へ本格的に参入するため、監査員育成のための実務研修等を計画します。公共事業入札企業労働者の健全な労働条件確保のため国・地方自治体等が民間業者に対して行う労働条件審査に社労士が参画できるよう関係行政機関等に対して要請活動に取り組みます。また、長野県契約審議会への審議委員に参画するため、長野県に働きかけを行います。

(6) 成年後見センター長野への支援協力

高齢化社会において依頼の増加が予想される成年後見制度利用促進に取り組んでいる「社労士成年後見センター長野」の活動へ支援協力を行います。

(7) がん患者等への就労支援事業

がん患者をはじめとする疾病を抱える労働者の病気の治療と仕事の両立を支援するための行政機関が実施する就労支援事業等へ社労士を派遣するなど積極的に取り組みます。

3 資質向上に関する事業

(1) 社労士の品位の保持の徹底

社労士の信用を失墜するような行為や不適切な情報発信など社労士として品位を失墜させる不適切な行為がなされないよう、職業倫理向上のため、連合会が実施するオンラインによる倫理研修への受講の徹底を図ります。

(2) 各種研修の積極的かつ効果的な実施

労働関係諸法令の専門家として、「働き方改革」に基づく法改正の対応など時代の変化に応じた専門能力の向上を図るため、業務研修をはじめ各種専門分野研修を企画し、オンラインも取り入れながら効果的な研修を実施します。また、新たに入会した会員が社労士として業務を行うに当たって必要な知識、手法等の習得や交流を深めるための「新入会員研修」を実施します。

4 広報に関する事業

(1) 県民及び事業主等に向けた広報の実施

企業における働き方改革関連法への対応など労務管理を通じて、社労士制度を広く県民、企業へ周知し、これまで以上に社労士の活用を図れるよう広報活

動に積極的に取り組みます。

社労士の知名度の向上、利用促進を図ることを目的として、10月の社労士制度推進月間期間においては、社労士セミナー及び無料相談会等を開催します。また、12月2日の「社労士の日」には、TVCM、新聞広告等を活用した広報活動を展開します。

(2) 会員に向けた情報の発信

有益な情報を速やかに提供するとともに、県会業務のデジタル化、県会と会員間等のコミュニケーションツールとして活用できるよう改修した会員専用ホームページの利用促進を図ります。また、会報「社労士ながの」を会員のニーズに沿った構成に編集するとともに紙面のデジタル化に取り組みます。

5 行政機関及び関係団体への協力

長野労働局、長野県、市町村等の行政機関及び日本年金機構、全国健康保険協会長野支部、産業雇用安定センター、中小企業団体中央会等の関係団体の政策に協力します。

6 組織体制・組織強化等に関する事業

(1) 組織体制の整備・強化

県会の事業執行体制の整備・強化、実効性のある事業計画、健全財政の確保、支部体制の見直しなど当会組織の在り方について総合的に検討します。

(2) 会費納入にかかる口座振替制度の推進

令和5年度に改定される県会会費の納入方法に「口座振替」制度を新たに導入することから、会員への周知を行うとともに利用促進を図ります。また、会費未納者に対しては、納入期限後速やかに督促を行うなどの収納対策を徹底します。特に、過年度分会費滞納者に対しては、督促状のほか、会則に従った会員の処分や必要に応じて弁護士による法的措置を講じます。

第2 会員数

(令和4年4月1日現在)

	北信支部	東信支部	中信支部	諏訪支部	伊那支部	飯田支部	合計
法人	7	7	9	6	3	0	32
開業	119	78	83	33	33	32	378
法人社員	8	10	15	10	5	0	48
勤務	51	29	44	8	9	13	154
その他	23	5	12	8	6	3	57
合計	208	129	163	65	56	48	669

第3 会議等開催計画

- 1 会議 (1) 総会 (2) 理事会 (3) 常任理事会
- 2 役員会 (1) 正副会長会 (2) 支部長会 (3) 監事会
- 3 委員会等 (1) 総務委員会 (2) 業務監察委員会 (3) 広報委員会
(4) 研修委員会 (5) 事業委員会 (6) 危機管理委員会
(7) 電子申請推進部会 (8) 学校教育活動推進部会
(9) 経営労務監査部会 (10) 総合労働相談所 (11) 綱紀委員会
(12) 選挙管理委員会 (13) ADR運営委員会
- 4 その他 (1) 関東甲信越地域協議会定例会
(2) 土業関係団体並びに労使関係団体等との連絡協議会
(3) 関係官公庁、関係団体との連絡協議会
(4) その他の協議会

第4 資質向上事業

1 県会主催研修

研修名	内容	時期	開催方法
業務研修会	WEB研修を含み4回程度予定	9～11月	会場開催 WEB研修
倫理研修会	社会保険労務士の倫理	2～3月	WEB研修
新入会員研修会	新入会員としての基礎知識等	7月、2月	会場開催
専門業務等研修	未定	8～9月	WEB研修
委員会等主催研修	電子申請・情報セキュリティ(電子申請推進部会)	未定	未定
	労務監査実務研修(経営労務監査部会)	未定	未定

2 連合会・地域協議会主催研修

研修名	主催団体	時期	開催地
労務管理地方研修	関東甲信越地域協議会	令和5年3月	未定

第5 広報宣伝事業

- 1 会報「社労士ながの」を年3回発行
- 2 TVCM、新聞等を活用した社労士制度の周知のための広報活動
- 3 社労士制度推進月間において「無料相談会」等の開催
- 4 会員への有益な情報を迅速に提供するための会員専用ホームページの充実

第6 業務改善等の調査・研究事業

- 1 業務監察委員会による会員でない者の類似名称の使用制限、業務制限の調査
- 2 会員の法令違反、法令遵守（コンプライアンス）、不適切業務の調査と是正
- 3 総合労働相談所の運営に関する調査・研究
- 4 経営労務監査に関する事業の調査・研究・研修

第7 電子化事業

- 1 電子申請に関する調査・研究
- 2 電子証明書の取得促進
- 3 電子申請の利用推進・出張サポートの実施
- 4 電子申請研修会の開催
- 5 行政機関等との意見交換会の実施

第8 行政機関等、関係団体への協力事業

行政機関等・関係団体等からの指導員・相談員・アドバイザー等の推薦依頼に対する協力等。

第9 受託事業

事業名	委託機関
街角の年金相談センター長野・上田（オフィス）の運営	全国社会保険労務士会連合会
日本年金機構年金相談窓口等の運営業務	日本年金機構
高校生向けキャリア教育講座実施業務	長野県労働雇用課

第10 登録申請等事務

- 1 登録等事務の適正、迅速な処理
- 2 入会、退会、異動等手続きの適正、迅速な処理

第11 その他の事業

- 1 会員表彰 長野県社会保険労務士会表彰規程に基づく会長表彰
- 2 社会保険労務士個人情報保護事務所認証（SRPII認証）の取得促進
- 3 社会保険労務士損害賠償責任保険への加入促進
- 4 小規模企業共済制度への加入促進
- 5 全国社会保険労務士会連合会契約保養施設の利用
- 6 会員徽章、定型印、優良図書等の斡旋
- 7 支部活動の支援

- 8 自主研究グループの育成
- 9 社労士会労働紛争解決センター長野の運営協力
- 10 全国社会保険労務士会連合会が行う各種事業への協力
- 11 関東甲信越地域協議会が行う各種事業への協力
- 12 災害復興支援対策事業への協力
- 13 社会保険労務士試験事業への協力
- 14 隣接士業会等との連携
- 15 その他、本会の目的達成に必要な事業

令和4年度収支予算書

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

I 収入の部

(単位:円)

勘定科目			令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	備考
大科目	中科目	小科目			
1 会費収入	1 会費収入	1 会費収入	44,480,000	45,400,000	開業・法人社員・法人会員458人×80,000円 勤務・その他会員211人×40,000円 退会者返金▲500,000円
2 入会金収入	1 入会金収入	1 入会金収入	2,500,000	1,400,000	新入会員25人×100,000円
3 事業収入	1 手数料収入	1 登録手数料収入	3,451,000	3,321,000	
		2 特定証票手数料収入	841,000	711,000	
		3 変更登録手数料収入	750,000	600,000	@30,000×25件
		4 証明手数料収入	25,000	25,000	@5,000×5件
		5 その他手数料収入	40,000	60,000	@2,000×20件
	2 交付金収入	1 県会活動交付金収入	6,000	6,000	@3,000×2件
		2 働き方改革活動交付金	20,000	20,000	小規模共済等
	3 諸頒布物収入	1 会員徽章収入	1,800,000	1,800,000	
		2 定型印収入	1,000,000	1,000,000	連合会交付金
		3 職務上請求書収入	800,000	800,000	連合会交付金(働き方改革活動等)
	4 労働教育講座委託事業収入	1 会員徽章収入	163,000	163,000	
		2 定型印収入	100,000	100,000	
		3 職務上請求書収入	60,000	60,000	
			3,000	3,000	
			647,000	647,000	長野県からの委託事業費
4 ADR事業収入	1 ADR事業収入	1 ADR事業収入	40,000	40,000	連合会規程によるあっせん奨励金1件
5 その他の収入	1 繰入金収入		1,500,040	1,500,040	
	2 その他の収入	1 受取利息	1,300,000	1,300,000	政治連盟、年金相談窓口業務等から繰入金
		2 会報広告等収入	200,040	200,040	
		3 雑収入	40	40	会報広告掲載料等
			100,000	100,000	
			100,000	100,000	
当期収入合計 (A)			51,971,040	51,661,040	
前期繰越収支差額			9,162,156	11,986,075	
収入合計 (B)			61,133,196	63,647,115	

II 支出の部

勘定科目			令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	備考
大科目	中科目	小科目			
1 事業費	1 連合会会費	1 連合会会費	28,146,950	26,351,050	
	2 研修費	1 研修費	12,381,600	12,253,200	開業・法人・法人社員会員458人×20,400円 勤務・その他会員211人×14,400円
		2 電子申請利用促進研修等費	2,840,000	2,230,000	
		3 労務監査研修費	1,850,000	1,430,000	業務研修会、倫理研修会、新入会員研修会等
	3 交付金	1 支部交付金	790,000	400,000	電子申請推進部会研修 電子申請推進研修サポート費
		2 電子申請推進活動特別支部交付金	200,000	400,000	経営労務監査部会研修
		3 労務監査活動特別支部交付金	7,962,000	8,484,000	
		4 働き方改革活動特別支部交付金	7,362,000	7,284,000	開業・法人等会員458人×12,000円・勤務・その他会員211人×6,000円 6支部×100000円
	4 広報費	1 会報発行費	0	300,000	電子申請推進サーポート費用
		2 広告宣伝費	600,000	300,000	
		3 職務上請求書費	3,044,000	1,600,000	1支部100,000円×6支部
			924,000	720,000	会報3回発行 デジタル会報発行費
	5 学校教育活動費	1 学校教育活動費	2,120,000	880,000	メディア広告、無料相談会費、年賀広告等
	6 諸頒布物費	1 会員徽章費	900,000	900,000	出前授業講師謝金等
		2 定型印費	122,000	122,000	
		3 職務上請求書費	80,000	80,000	
			40,000	40,000	
			2,000	2,000	

	7 手数料関係費		897,350	761,850	
		1 登録手数料	487,500	390,000	①19,500×25件
		2 特定証票手数料	16,250	16,250	③3,250×5件
		3 変更登録手数料	24,000	36,000	①1,200×20件
		4 証明手数料	3,600	3,600	①1,800×2件
		5 払込手数料	350,000	300,000	払込手数料、システム利用料等
		6 その他手数料	16,000	16,000	小規模共済
2 管理費			31,766,000	35,336,000	
	1 人件費		15,020,000	14,710,000	
		1 給与・手当	12,100,000	11,950,000	職員3人分給与
		2 通勤手当	320,000	320,000	
		3 法定福利費	2,100,000	1,950,000	労働社会保険料
		4 厚生費	500,000	490,000	中退共掛金、健康診断補助等
	2 会議費		4,500,000	4,800,000	
		1 総会費	1,000,000	1,200,000	会場費、役員等旅費、議案書印刷等
		2 正副会長会費	200,000	200,000	5回開催予定
		3 理事会費	1,100,000	1,100,000	4回開催予定
		4 委員会費	900,000	900,000	各委員会委員旅費等
		5 その他会議費	1,300,000	1,400,000	各部会部会員旅費、関東甲信越地域協議会費、理事候補者会費等
	3 相談所費	1 労働相談所費	476,000	456,000	相談員謝金、会議費等
	4 需用費		11,770,000	15,370,000	
		1 賃借料	5,800,000	5,600,000	事務所借料、設備借料、会員システム借料、複写機借料等
		2 旅費交通費	500,000	500,000	会長ほか役員旅費、職員旅費等
		3 通信運搬費	800,000	1,100,000	郵便料、宅配料、電話料等
		4 ホームページ管理費	1,000,000	1,000,000	ホームページ保守料、サーバーレンタル料等
		5 会員専用ホームページ改修費	0	1,900,000	
		6 会費システム改修費	0	1,000,000	
		7 印刷製本費	100,000	300,000	封筒印刷等
		8 消耗品費	1,400,000	1,700,000	事務用品、コピー用紙等
		9 水道光熱費	700,000	700,000	電気料、水道料
		10 渉外費	100,000	100,000	各種関係団体への会費等
		11 交際費	60,000	60,000	支部総会、支部新年会祝儀等
		12 慶弔費	100,000	200,000	会員慶弔費
		13 図書費	50,000	100,000	参考図書購入費等
		14 租税公課	950,000	900,000	消費税、法人市県民税、法人税
		15 雑費	10,000	10,000	
		16 その他の費用	200,000	200,000	弁護士・公認会計士費用
3 ADR事業支出	1 ADR事業支出	1 ADR事業支出	200,000	400,000	ADRセンター運営費、事務費
4 その他支出	1 災害対策費	1 災害対策費	500,000	500,000	
5 予備費	1 予備費	1 予備費	520,246	1,090,065	
当期支出合計 (C)			61,133,196	63,677,115	
当期収支差額 (A) - (C)			△9,162,156	△11,986,075	
次期繰越収支差額 (B) - (C)			0	0	